

別紙1

報告番号	※	第	号
------	---	---	---

主論文の要旨

論文題目 ラタナコーシン朝前期シャムの政治構造
—政権構成と文書処理システムを中心として—

氏名 川口 洋史

論文内容の要旨

本論文は、近世末期のラタナコーシン朝前期（1782-1873年）におけるシャム（タイ）の政治構造、具体的には誰がどのように政治を運営していたのかを明らかにすることを目標とする。それを通して、王朝前期の通説的理解に見直しを迫るものである。

序章では先行研究を整理し、問題を設定するとともに、史料について解説した。先行研究では、ラタナコーシン朝は建国とともにアユタヤ（1351-1767年）的な国家に回帰し、その後変化せず、あるいは衰退して19世紀後半に至るとされる。政治はブンナーク一族に牛耳られ、統治制度は混乱していった。しかし西洋列強が迫るなか、五世王チュラーロンコーン（1868-1910年）が近代化を断行し、彼の専制政治のもと、シャムは官僚制に基づく中央集権国家に生まれ変わったという。しかし、かかる理解は五世王の言説を多分に反映しているうえに、なぜ突然正反対の国家へと変貌できたのか説明できない。そのため本稿では、同時代たる近世末期に視座を移し、政権構成の再検討と文書処理システムの解明を通して、王朝前期の政治構造とその背景を明らかにし、もって王朝前期の歴史的位置づけを見直すことを目的に定めた。

第1章では、一世王政権（1782-1809年）の構成を検討することで、その歴史的性格を再考した。トンブリー朝ターカンシン政権（1768-82年）は名門出身者によって構成されず、伝統を軽視したが、ラタナコーシン朝を開いた一世王は、アユタヤ以来の名門によって政権を構成し、復古的政策を取ったとされた。しかし、彼の政策はアユタヤへの全面的な回帰とはいがたい。ともに華人との結びつきが強く、対清交易を経済的基盤とし、仏教僧団を肅正したように、むしろターカンシン政権と一世王政権には連続面を見出すことができる。先行研究に反して、一世王政権の構成員を名門の出とするには史料的根拠がほとんどない。さらに同時代史料から一世王政権は、ターカンシン政権と同様に、非名門によって構成され、一世王との人格的紐帯によって結合した武的な集団であったと考えざるをえない。

そのような両政権が現れた背景には、18世紀にアユタヤに生じた経済的・社会的変化があった。17世紀末に交易の時代が終焉した結果、18世紀前半に旧来の支配者層が没落し、同時に對清交易の隆盛とともに華人を中心とする新興階層が台頭した。そのような流れを汲む両政権には、17世紀以前に回帰する動機に欠けていた。

両政権の交替も、やはり連続的に捉えられる。1767年にアユタヤが滅亡したのち、社会的・経済的混乱のなか、タークシンは財貨の配分によって各地に現れた自衛集団を纏めて王朝を形成した。しかし治世末期に収奪の強化に転じたため、一世王がこれを排除し、維持可能な範囲に支配圏を縮小しつつ、財貨の配分政策を再開した。このように一世王政権は反動的というよりも、優れて18世紀的な性格を持っていた。

第2章では、ブンナーク家の一貫した権勢の拡大として理解される二世王時代から五世王時代初期の政治史を、政権構成とその背景の考察を通して再検討した。

一世王政権は建国の功臣によって構成されていた。その後、功臣の一人であったブンナークとその後裔が、王家や他の有力家系と姻戚関係を結び、権勢を拡大させていったと理解されてきた。しかし、ブンナーク家は三世王時代（1824-51年）から、他の家系に女子を嫁がせなくなる。また財政上もっとも重要な役所を掌握できなかった。同家は南部の地方行政を担当する兵部大臣と、外務と沿岸部の行政を担当する港務大臣の2ポストを独占していたが、三世王時代からもっとも大臣を出すようになるのは、同家が掌握していなかった民部省（北部の行政を担当）であった。したがって、王朝前期の政治史をブンナーク家の一貫した権勢拡大と理解するのは無理がある。

三世王期から港務省にかわって民部省から大臣を多く出すようになった背景には、民部省の管轄域の拡大と、王朝の経済基盤の変化があった。二世王時代（1809-24年）まで、王朝の経済基盤は地方への課税よりも対外交易であった。しかし、1820年代以降、民部省の管轄域が東北部へと大きく拡大するとともに、中部・北南部への課税が強化され、中央集権化が進んでいった。経済基盤が対外交易から特に民部省の管轄域への課税にシフトしたことが、出世コースに変化をもたらしたのである。

第3章では、民部省における文書処理過程の復元を通して、三世王時代の政治構造を考察した。それを通して、混乱した制度という一般的な理解を見直すとともに、三世王時代から大臣に登るようになる民部省官僚の性格を明らかにした。

三世王時代に民部省と管轄地域とのあいだを大量の文書が行き來するようになった。地方や朝貢国からの上申文書は、民部省の下級の書記が写しを作成し、それを民部大臣などの官僚に渡した。三世王に上奏する必要があれば、官僚が謁見において読み上げて上奏した。一方、地方と朝貢国への命令文書は、民部省の中級・高級官僚が起草し、大臣ないし大臣代理が決裁して発給した。重要な案件であれば、大臣・大臣代理が三世王の決裁を仰いだ。決裁後は下級の書記が清書・捺印して発給した。

このように、民部省の官僚が管轄域と三世王のあいだを取り次いでいた。上申文書、

勅命として発給される命令文書とともに、三世王が知り得たのは一部に限られていた。兵部省、港務省も同様の文書処理を行なっていたと考えられる。ゆえに三世王時代の政治運営は、官僚、特に大臣に重心のある構造をもっていた。同時に、一般的な理解に反して、文書システムには特に混乱は見られなかつた。また、大臣に登るようになる民部省官僚はみな文書処理にかかわる実務官僚であった。すなわち王朝前期の政権は有力功臣の家系と、実務官僚の2系統によって構成されていたのである。

第4章では、四世王期（1851-68年）における政治構造を文書処理のありかたを通して検討し、もって国王による親政へと向かったこと、にもかかわらずチャオプラヤー・シースリヤウォン（チュアン・ブンナーク）が台頭した理由を明らかにした。

三世王と異なり、四世王は上申文書や命令文書を直接閲覧し、そこに命令や修正を書き込んで自身の意思を政治に反映させようとした。しかし、それだけでは不十分であつたため、中央・地方の臣下と直接文書を交わすようになる。これは国王親政の萌芽と評価できる。しかし、既存の文書システムは、内政・外交文書とともに、「王は他の王とのみ文書を交わす」という原則にしたがつて編成されていたため、その原則に反する宸筆や上奏文は十分に機能しなかつた。

むしろ上奏文制度を利用して権勢を拡大したのは兵部大臣チャオプラヤー・シースリヤウォンであった。カンボジア情勢が緊迫化するなか、彼は本来民部省が所管する関係文書の処理や発給に関与するだけでなく、上奏文による情報と意見の具申を一手に引受けた。最終的に、四世王はカンボジアに関するフランスとの交渉や関係する宸筆のチェックをもシースリヤウォンに一任した。彼は、最有力の功臣家ブンナーク家と、民部省の実務官僚という2つの系統を兼ねそなえた唯一の存在であり、ゆえに五世王の即位とともに前例のない摂政に就任したのであった。

終章では、これまでの議論をまとめるとともに、ラタナコーシン朝前期の位置づけを再考した。王朝前期は無変化や衰退などではなく、むしろ東南アジア大陸部の変化に応じて変容してきた。その変容は、同時代の論理に従いつつ、少なくとも方向としては官僚制化と中央集権化を示していた。近年の東南アジア近世史研究のうち、交易の時代の終焉の影響を過小評価する点は、シャムについては受け入れがたい。しかし17世紀以降の大蔵部では、統治制度が精緻化したとする点については首肯できよう。

さらに王朝前期が近代シャム国家を準備・規定していたという視角を打ち出した。1885年に議会を備えず、実務官僚出身の大臣が政治を主導するという立憲君主制への移行が建白された。これは王朝前期の政治構造を前提とした提案であったと考えられる。しかし五世王はこれを拒絶し、四世王が目指した親政体制を敷くとともに、王朝前期、特に三世王時代以降の傾向を加速させて官僚制的支配を完成させた。同時に、王朝前期に用意された下地がその程度のものでしかなかつたがために、五世王期の近代化は中途半端なものに終わったとも解釈しうることを指摘した。